

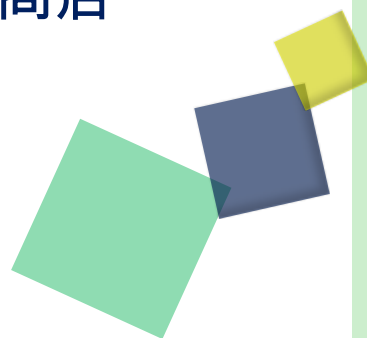
環境経営レポート

(2022. 12 ~ 2023. 11)

2024年3月20日



株式会社 増岡商店



目 次

1. 環境経営方針	3
2. 組織の概要	4
(1) 事業所名及び代表者名	4
(2) 所在地	4
(3) 環境管理責任者氏名・担当者連絡先	4
(4) 法人設立年月日	4
(5) 資本金	4
(6) 売上高	4
(7) 組織図	5
(8) 事業活動の概要	5
3. リサイクルフローチャート	6
4. 環境経営目標とその実績・評価	7
5. 環境経営計画及び取組結果の評価	8
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	11
7. 代表者による評価と見直し	13
8. 次年度以降、環境経営目標	14

1. 環境経営方針



環境基本理念

株式会社増岡商店は、ますます深刻化する地球環境問題に対して環境保全の重要性を認識し、非鉄金属リサイクル業の事業活動を通じて地球環境との共生と調和を経営の重要課題とします。

については、環境経営システムを構築し環境負荷の持続的削減を目標に取り組みます。

環境経営方針

1. EA21 を基本とした環境経営システムに取り組み、環境関連法令、条例を厳守すると共に地域環境に配慮しつつ環境活動の継続的な改善を図ります。
2. 環境経営目標、行動計画として下記の項目を設定し重要課題として取り組みます。
 - ① CO2 排出量削減
 - ② グリーン購入の推進
 - ③ 廃棄物の適正な分別と削減
 - ④ 非鉄金属再資源化率の維持
 - ⑤ 総排水量の削減
3. 全従業員に環境経営方針を周知徹底するとともに社外にも理解、協力を求めます。

2019 年 11 月 21 日

株式会社 増岡商店

代表取締役社長 増岡 秀幸



2. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 増岡商店

代表取締役社長 増岡 秀幸

(2) 所在地

本 社 : 東京都墨田区墨田5-9-14

墨田ヤード: 東京都墨田区東墨田3-5-1

立花倉庫 : 東京都墨田区立花5-45-6

八広営業所: 東京都墨田区八広6-52-16

—— 枠内のみ認証・登録範囲

※本社は、登記上の所在地です。

(3) 環境管理責任者・担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 川口 洋二

担当者 田中 嘉聡

連絡先 TEL 03-3614-1888

FAX 03-3614-1890

(4) 法人設立年月日

昭和 8 年 1 月 創業

昭和 34 年 12 月 (株)増岡商店設立

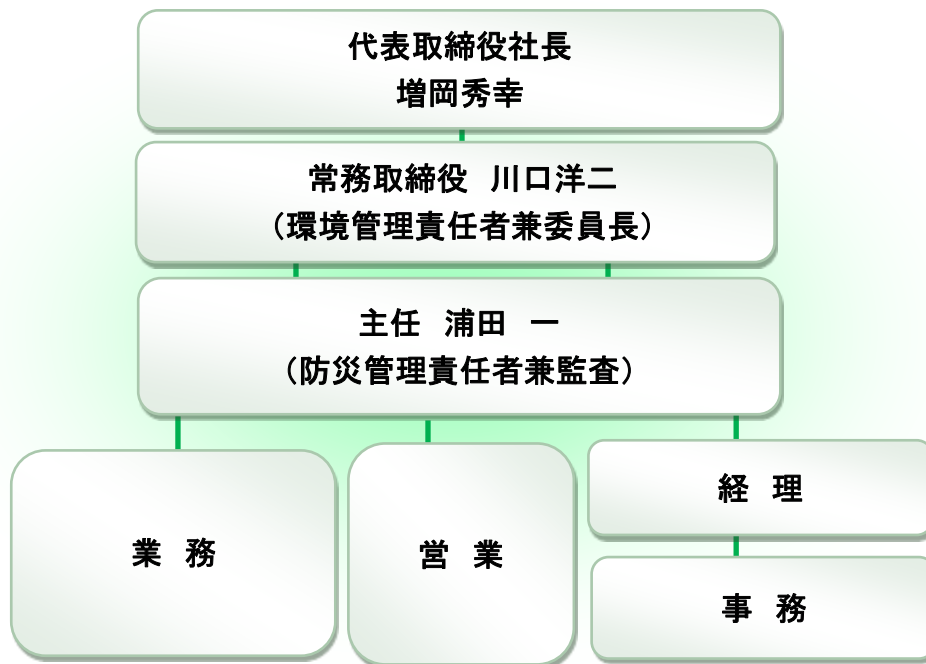
(5) 資本金

2000 万円

(6) 売上高

58 億 4783 万円(2023年度)

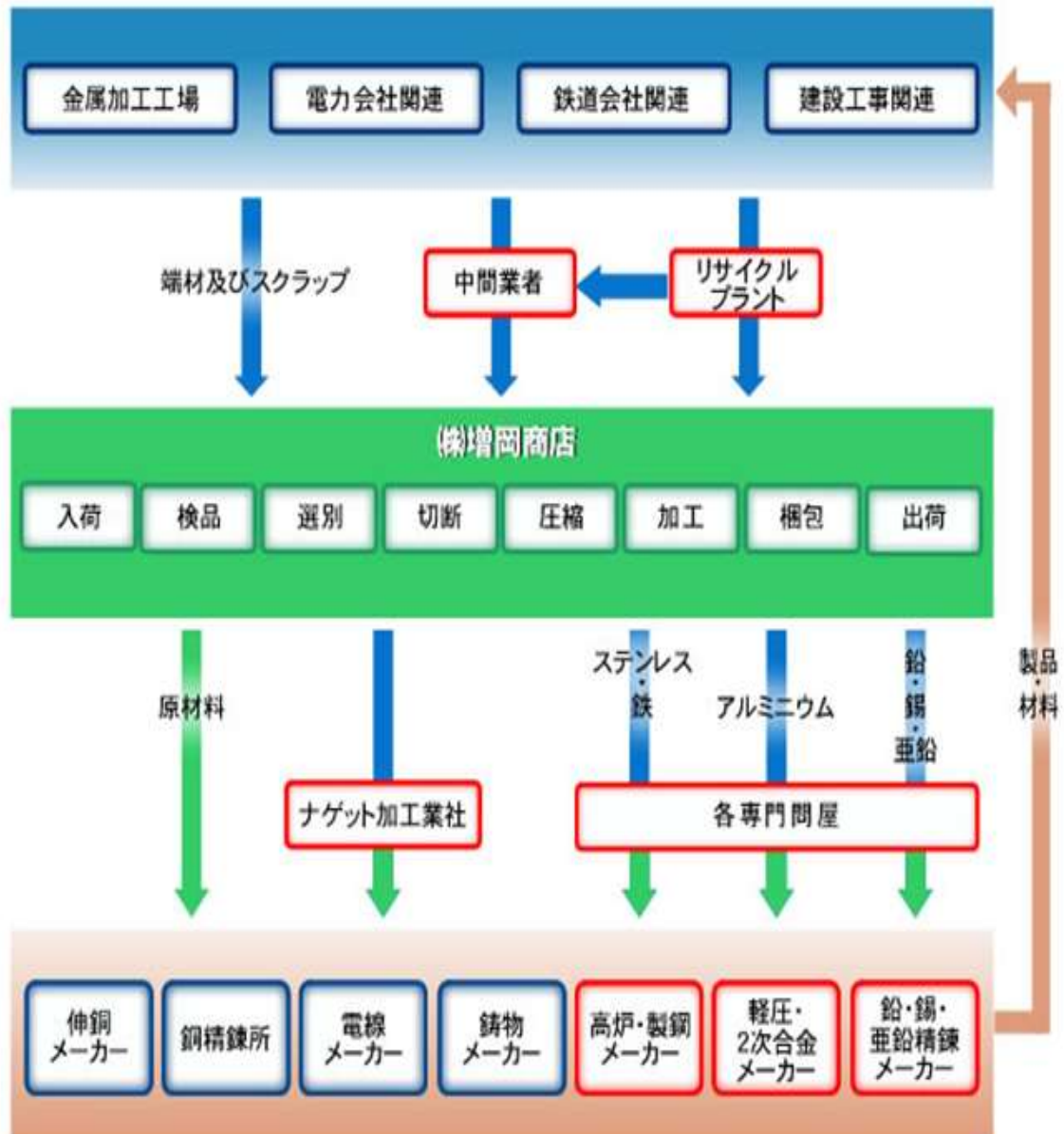
(7) 組織図



(8) 事業活動の概要

本 社	登記上本社登録
墨田ヤード	非鉄金属原料及び地金等の仕入れ販売、銅、黄銅製品販売 非鉄金属原料の圧縮、切断、選別等加工
立花倉庫	在庫管理
八広営業所	営業事務所
施設等の状況	
① 従業員数	10 名
② 事業所敷地面積	墨田ヤード 700 m ²
	立花倉庫 330 m ²
	八広営業所 39 m ²
③ 車両	運搬車両 10t・11t・8t・3t 計 4 台
	フォーク 3t×2 2t×2 計 4 台
	営業車 3 台 ユンボ 1 台
④ 主要設備	墨田営業所 30tトラックスケール 2.8tクレーン×2 300 馬力三方締プレス機 シャーリング ×2
	立花倉庫 25tトラックスケール 2.8tクレーン
⑤ 取扱実績・労働時間	5,568.5t(令和 3 年 12 月～令和 4 年 11 月) 24,788.1 時間

3. リサイクルフローチャート





4. 環境経営目標とその実績・評価

目 的		基準年 R3.12 ~ R4.11	期 間	令和 5 年度 R4.12~R5.11		令和 6 年度 R5.12~R6.11		令和 7 年度 R6.12~R7.11	
二酸化炭素排出量	電力エネルギー量削減 (kg-CO2) / 労働時間 (時間) ※二酸化炭素排出係数 0.378	1.83	目標	基準年 2%減 1.78		基準年 2%減 1.78		基準年 2%減 1.78	
			実績	1.06	達成				
	化石燃料使用量削減 (kg-CO2) / 労働時間 (時間)	4.76	目標	基準年 2%減 4.38		基準年 4%減 4.29		基準年 6%減 4.20	
			実績	2.89	達成				
グリーン購入	グリーン購入の推進	紙類 100% 他備品 90%	目標	紙類 100% 他備品 90%		紙類 100% 他備品 90%		紙類 100% 他備品 90%	
			実績	紙類 100% 他備品 90%	達成	紙類 100% 他備品 90%		紙類 100% 他備品 90%	
排出量 廃棄物	一般廃棄物の排出量削減 廃棄物排出量 (kg) / 労働時間 (時間)	0.21	目標	基準年 3%減 0.21		基準年 3%減 0.21		基準年 3%減 0.21	
			実績	0.2	達成				
総物質質量	非鉄金属再資源化率	100%	目標	100%		100%		100%	
			実績	100%	達成	100%		100	
総排水量	上水の使用量削減 上水使用量 (m³/月)	25	目標	基準年 1%減 24		基準年 1%減 24		基準年 1%減 24	
			実績	24	達成				
環境教育	環境意識の向上 (環教育実施回数)	3	目標	3		3		3	
			実績	3	達成				

化学物質は使用していません

※全 Co2 排出量の総合計 98,163.28 kg-Co2

5. 環境経営計画及び取組結果の評価

[電気エネルギー使用量削減]

区 分	取組み方法	取組結果の評価
空調機器の 節電	エアコンの設定 暖房 22℃ 冷房 26℃	左記の取組方法を継続的に実施して、 目標を達成しました。 更なる削減努力を継続します。
	換気扇使用は必要時のみ！つけっぱなし厳禁。	
	室温調節及び換気は 外気を取り入れる。	
照明の節電	不在時には必ず消灯する。	今回より墨田ヤードの全体を LED に なりました。
	必要個所のみ点灯する。	
	ブラインドの調整により自然光を取り入れる。	
	トイレ使用後の消灯を確認する。	
事務機器等 の節電	パソコンは省電力設定（待機時間5分）にする。	
	プリンターは使用時のみ電源 ON	
	シュレッダーは使用時のみ電源 ON	
	ファクシミリは省電力設定にする。	
機械設備の 節電	プレス機の待機中の電源 OFF	
	大型換気扇の使用を排煙窓の開放に切り替え	

[化石燃料使用量削減]

区 分	取組み方法	取組結果の評価
エコドライ ブの励行	ふんわりアクセル（5秒で時速20km）	左記の取組により結果達成致しまし た。 今後も引き続き左記の通り取組も方法を 継続し更なる削減努力を継続します。
	加減速の少ない運転（車間距離にゆとり）	
	早めのアクセルオフ（エンジnbrake用）	
	エアコンの使用は控えめに	
	運行管理システム導入	
車両点検 整備	運 ブレーキの効き、踏みしろ	
	行 タイヤの空気圧、損傷	
	前 灯火装置及び方向指示器の確認	
	点 冷却水の量が適当であること	
	検 エンジンオイルの量が適当であること	
	月次点検 （月次車両点検票によるチェック）	

〔 グリーン購入 〕

区 分	取組み方法	取組結果の評価
グリーン購入の促進	備品調達の際、エコマーク等の確認	左記の取組方法を継続的に実施して、目標を達成しました。 更なる削減努力を継続します。
	名刺等、紙製品は再生紙を指定	
	中古フレコンバッグの購入	

〔 廃棄物排出量削減 〕

区 分	取組み方法	取組結果の評価
紙使用量の削減	資料等の不要なコピー、印刷の廃止	左記の取組により紙類の購入量が減少しました。
	電子データによる資料の閲覧	
	コピー用紙の再利用	
	両面コピー メモ用紙	
一般破棄物の削減	中古フレコンを再利用できるよう慎重に扱う	全員に左記の取組方法を具体的に記載し 全員で取り組んだ結果目標を達成しました。 いかにリサイクルするかを考え行動に移せるようになりました。
	使い捨て製品の購入の抑制	
	リターナブル容器使用製品の優先購入	
	洗剤等は詰め替え可能な製品を購入	
廃棄物の適正な分別	燃やすごみ ⇒ 水曜・土曜日	
	燃やさないごみ ⇒ 第1第3金曜日	
	古紙、アルミ缶、ペットボトルは資源ごみ ⇒ 月曜日	
	使用済みの乾電池はリサイクルボックスで回収 ⇒ リサイクル協力店へ	

〔 非鉄金属再資源化率の維持 〕

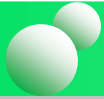
区 分	取組み方法	取組結果の評価
総物質質量	適切なリサイクル処理及び商品管理	取組の徹底により目標達成しました。

〔 水道使用量削減 〕

区 分	取組み方法	取組結果の評価
水道設備の調整	水道の元栓を絞り込み流量の調整。	左記の取組により結果達成しました。 現場、事務所ともに節水を心掛けた結果です。月で達成出来なった所ありましたが、今後とも達成できるように継続します。
	トイレ洗浄水の調整。 貯水器のフロートの角度を変える。(2割減！)	
節水表示	節水の呼び掛け。 (ポスター等)	
雨水の利用	雨水貯水タンクの設置。	
	植木の水やりに利用。	
	洗車に利用。	
	敷地内清掃に利用。	

次年度の取組内容

令和6年度、電気エネルギー使用量削減、化石燃料使用量削減、グリーン購入、廃棄物排出量削減、非鉄金属再資源化率の維持、水道使用量削減の取組内容を継続します。



6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

弊社の事業活動に関する環境関連法規は以下の通りとし、エコアクション21事務局が遵守状況を確認する。また毎年、法令の改正等の確認を行う。

環境関連法規等の遵守確認の結果、違反はありませんでした。

なお、過去3年間にわたり関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

環境関連法規名称	条項	法規制等要求事項
循環型社会形成推進基本法	第七条	<u>資源の循環的利用及び処分の基本原則</u> (再使用・再生利用・熱回収・最終処分)
特定家庭用機器再商品化法	第六条	<u>事業者及び消費者の責務</u> (特定家庭用機器廃棄物の再商品化等協力)
資源の有効な利用の促進に関する法律	第四条	<u>事業者の債務</u> (再生資源及び再生部品の利用)
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	第一条	<u>事業者及び消費者の責務</u> (容器包装廃棄物排出の抑制並びにその分別収集)
使用済自動車の再資源化等に関する法律	第五条	<u>自動車の所有者の責務</u> (長期的な使用)
	第八条	<u>使用済自動車の引渡義務</u>
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第三条	<u>事業者の責務</u> (廃棄物排出量の抑制)
	第六条	<u>一般廃棄物の処理</u> (市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に協力)

エネルギーの使用の合理化に関する法律	第四条	<u>エネルギー使用者の努力</u> (エネルギー使用者は、基本方針の定めるところに留意して、エネルギーの使用の合理化に努める)
騒音規制法	第五条	<u>規制基準の遵守義務</u> (8:00~17:00 60db)
振動規制法	第五条	<u>規制基準の遵守義務</u> (8:00~20:00 65db)
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	第五条	<u>事業者及び国民の責務</u> (環境物品等を選択するよう努める)
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	第二章	<u>環境への負荷の低減の取組</u> (環境負荷低減・公害防止の為に従業員の訓練体制・管理体制の整備負荷状況を把握と常時監視)
	第三章	<u>自動車公害対策</u> (適正な運転・整備)
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	第四条 第十七条	<u>事業者及び使用者の債務</u> (排出ガス抑制の措置を講じる) (基準適合表示)
自動車NOx・PM法	第六条 第十二条	<u>対策地域・対象自動車・自動車NOx・PM法適合車の認定</u>
フロン排出抑制法	第二条	<u>年4回簡易点検義務</u> <u>点検記録廃棄後3年間保存</u>
墨田区廃棄の減量及び処理する条例		<u>資源とゴミの分け方・出し方参照</u>



7. 代表者による全体の評価と見直し

環境への取組状況

- ① 環境目標取組状況
全て項目は目標達成しました。
- ② 環境関連法規の遵守状況
関連法規は遵守されています。
- ③ 環境情報及び対応
特に環境情報はありませんでした。

代表者による全体の評価

一年間を通して、従業員全員が環境目標の内容を理解し、取組みが出来ました。
次回も社員一団となって活動に取組、目標を達成していきたいと思います。

代表者による見直し

- ① 環境方針 変更の必要性はありません。
- ② 環境目標 変更の必要性はありません。
- ③ 環境活動計画 変更の必要性はありません。
- ④ EMS の見直し 変更の必要性はありません。

8. 次年度以降、環境経営目標

目 的		基準年 R.3.12～ R4.11	期 間	令和5年度 R1412～R5.11	令和6年度 R5.12～R6.11	令和7年度 R6.12～R7.11
二酸化炭素排出量	電力エネルギー量削減 (kg-CO2) / 労働時間 (時間) ※二酸化炭素排出係数 0.378	1.83	目標	基準年 2%減 1.78	基準年 2%減 1.78	基準年 2%減 1.78
	化石燃料使用量削減 (kg-CO2) / 労働時間 (時間)	4.47	目標	基準年 2%減 4.38	基準年 4%減 4.29	基準年 6%減 4.20
グリーン購入	グリーン購入の推進	紙類 100% 他備品 90%	目標	紙類 100% 他備品 90%	紙類 100% 他備品 90%	紙類 100% 他備品 90%
排出量 廃棄物	一般廃棄物の排出量削減 廃棄物排出量 (kg) / 労働時間 (時間)	0.22	目標	基準年 3%減 0.21	基準年 3%減 0.21	基準年 3%減 0.21
総物質量	非鉄金属再資源化率	100%	目標	100%	100%	100%
総排水量	上水の使用量削減 上水使用量 (m³/月)	25	目標	基準年 1%減 24	基準年 1%減 24	基準年 1%減 24
環境教育	環境意識の向上 (環教育実施回数)	3	目標	3	3	3